

## 豊山町防災会議 会議録

1 開催日時 平成24年7月18日(水) 午後2時～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

### (1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	西枇杷島警察署長	熊崎正信 (代理)
	豊山町教育長	松田康朗
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	田中 敏
	豊山町消防団長	尾野康雄
	中部電力(株)北営業所長	加藤幸一
	東邦ガス(株)北営業所長	浅井 誉
	西日本電信電話(株)名古屋支店	
	尾張設備サービスセンター所長	岩田 登
	杉山医院院長	杉山俊雄 (欠席)
	N. キッズレディースクリニック院長	中島貞利 (欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	舟橋正日出
	豊山町赤十字奉仕団委員長	河村弥生
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	鈴木康由
	西春日井農業協同組合青山支店長	村瀬 昇 (欠席)
	豊山町商工会長	細野 清
	豊山中学校長	野村昌敏
	豊場区委員	安藤保正
	青山区委員	河村 勇
	愛知県尾張建設事務所長	川崎昭弘
	愛知県尾張県民事務所長	寺澤義則

### (2) 事務局

総務部長	近藤鎮彦
総務課長	小川徹也
総務課長補佐	鈴木雅之
総務課総務・防災係長	牛田彰和

#### 4 議題

##### 第33回豊山町総合防災訓練について

#### 5 会議資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・第33回豊山町総合防災訓練資料
- ・豊山町地域防災計画

#### 6 議事内容

課長：定刻となりましたので、ただいまから豊山町防災会議を開催いたします。本日も司会を務めさせていただきます、総務課長の小川徹也と申します。

始めに、今回異動等で委員の交代がございますので、新たに委員になりました方に委嘱状の伝達を行います。

町長がお席まで参りますのでそのまま席でお待ちいただきますようお願いいたします。

##### ○委嘱状伝達

課長：ここで、本会議の会長であります、豊山町長よりごあいさつを申し上げます。

会長：こんにちは、みなさまお忙しい中、防災会議にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。さて日頃は、町行政各般にわたりまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに対しまして重ねてお礼申し上げます。九州地方におきましては水害が発生しており、大変な被害となっております。また、東日本大震災と原発事故による未曾有の大災害から1年4カ月が経ちました。私も7月3日から4日にかけて現地を見る機会がございましたが、いまだに復興が進んでいない状態であり、地盤沈下の跡が残り、瓦礫が山積みそのままとされているという状況でした。そんな中で、仮設住宅等も見させていただきましたが、被災者の皆さま方は元気に頑張っており、安心いたしました。

死者・行方不明者も約2万人に上り、現地を見ますと非常に目のかすめる部分も多く見受けられましたが、一日も早い復興を願っているところであります。

この地方では、東海地震、東南海地震、南海地震が発生するといわれています。本町としましても、防災対策の強化を図るため、平成21年に学区における自主

防災組織を立ち上げました。皆さん熱心に活動していただき、技術を磨いていただいております。

その中でも、この防災会議は非常に重要なものと位置付けていますので、引き続きご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本日の議題は、豊山町総合防災訓練について提案させていただきます。今年度の防災訓練では、町民の皆さまの防災意識の高揚を図ることを目的とし、救命士や消防士の活動を理解していただくための、救急救助活動プログラムなどを新たに追加させていただきたいと考えております。

委員の皆さまの活発なるご意見を頂き、今後の防災行政に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

課長：議題に入る前に資料のご確認をお願いしたいと思います。

本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、第33回豊山町防災訓練と書かれた5ページのもの資料が1冊、平成24年度版の豊山町地域防災計画が一冊、本日の会議の配席図が1枚となっております。不足等ございませんでしょうか。

議事の進行につきましては、慣例により会長が行うことになっておりますので、以後の進行につきましては、会長をお願いいたします。

会長：それでは、ただ今から議題に入ります。「議題（1）第33回豊山町総合防災訓練について」事務局から説明させます。

事務局：それでは、右肩に資料と書いてある冊子をご覧くださいと思います。第33回豊山町総合防災訓練実施要領についてご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、具体的に説明させていただきます。1の目的としまして、この訓練は、災害対策基本法第48条及び豊山町防災計画に基づき、大地震等による各種災害の発生を想定し、本町を始めとする防災関係機関及び地域住民の参加協力を得て、迅速かつ的確な災害応急対策活動が実施出来る即応体制の確立を目指すとともに、災害意識の高揚を図ることを目的として実施します。

2の実施日時ですが、平成24年9月2日、日曜日、午前9時15分から午前11時15分を予定しております。中止の決定につきましては、実施日当日の午前7時30分に判断し、中止をする場合のみ関係機関の代表者へ連絡いたします。

3の実施場所につきましては、豊山町立豊山中学校で行います。

4の主唱につきましては豊山町防災会議となります。

5の主催につきましては、豊山町になります。

6の訓練想定ですが、（1）想定災害につきましては、東海地震、東南海地震の

連動及び河川の氾濫を想定しております。

(2) の状況につきましては、平成24年8月30日午前10時、東海地域に設置された歪計に東海地震発生に有意なデータの変化が見られたとして、気象庁は東海地震注意情報を発表した。町では、災害対策本部を設置し、東海地震に備えた事前準備行動を行っていた。

8月31日午後3時には、2、3日以内に駿河湾を震源とする大地震が発生するおそれが高いとして、内閣総理大臣から東海地震に関する警戒宣言が発せられた。

9月2日午前9時15分、東海・東南海地震が同時発生し、本町の震度は5強であり、町全域で負傷者の発生、家屋の倒壊、火災等大きな災害が発生した模様である。

また、八反地区の堂前川の河道が狭まり、溢水の危険性が認められた。

このため、町長は防災関係機関と町民の協力のもと、「豊山町地震災害時初動対応マニュアル」により、災害対策活動にあたることとなった。このような想定で訓練を行う予定です。

次のページにいきまして、7の参加・協力機関等でございますが、愛知県尾張方面本部を始めとする、ご覧の機関に参加をしていただきます。なお、今年度からは新たに愛知県師勝保健所に参加機関として加わっていただく予定でございます。

8の訓練項目及び参加機関につきましては、(1)の通信連絡活動を始めとする21項目の活動を行う予定でございます。なお今年度から、防災意識の高揚を目的として、新たに、訓練項目及び体験・展示コーナーに新たな項目を追加しました。

まず、訓練項目についてですが、追加した項目は(19)救急救助活動でございます。訓練内容につきましては、給食活動中に急患が発生したという想定で、西春日井広域事務組合消防本部による、救急救助現場における活動状況を再現するものでございます。またその際、消防職員による救命士、消防士の役割の解説を頂く予定でございます。

タイムスケジュールにつきましては、訓練項目(7)の高所救出活動終了後に行う予定としております。

その他の訓練項目につきましては、例年と同様の活動を行う予定でございます。

続きまして、次ページをご覧ください。体験・展示コーナーでございますが、例年の煙体験ハウスに加え、師勝保健所コーナーを新たに追加いたします。

このコーナーにおきましては、現在内容につきましては、師勝保健所と協議中でございますが、被災地における支援活動の紹介をさせていただき、防災意識の高揚を目指したいと考えております。

9の訓練本部及び指揮でございますが、本部長につきましては豊山町災害対策本部長でございます町長にご対応いただきます。次に、副本部長につきましては、豊山町災害対策副本部長である、副町長、教育長にご対応いただきます。指揮者につきましては、訓練参加機関及び参加団体の長にご対応いただきます。

10の訓練の中止につきましては、次の(1)から(5)に該当する事態が発生した場合は中止とさせていただきます。中止となった場合は、7時30分に決定いたしまして、関係機関にご連絡させていただきます。

続きまして4ページをご覧くださいと思います。こちらは訓練次第となっております。当日は午前9時に防災行政無線により事前の放送を行います。その後、午前9時15分から訓練を開始いたしまして、訓練活動が終了した後、炊き出し等を配布しまして終了とさせていただきます。終了時間は午前11時15分を予定しております。

続きまして5ページをご覧ください。こちらは各訓練のタイムテーブルでございます。先ほど申し上げましたが、救急救助活動を新たな項目として加えました。それに伴い若干の時間の変更がございますが、大幅には変わっておりません。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

会 長：ただいま説明をいたしました中にご質問、ご意見のある方は、挙手でお願いいたします。

委 員：中部電力の加藤でございます。例年ですと、中部電力では、電線、電柱の復旧をさせていただいてきました。現在、トラックに発電機を積んだ、高圧の発電車がございまして、震災等の災害の際の避難所や拠点等の電源復旧を行うというのが復旧の基本となっているので、今回は、例年と中身を変えさせていただき、発電車の展示を行いお近くの方に説明をさせていただくという方法を考えております。

事務局：わかりました。

委 員：豊場区委員の安藤でございます。私は、どこに所属してなにを行えばよいのでしょうか。

事務局：区委員の方につきましては、防災会議委員として、防災訓練の内容や1月に予定しております防災会議で、地域防災計画の内容の審議をしていただきます。防災訓練におきましては、参加する際の役割は特にござません。

委員：訓練の中止についてですが、災害が発生した場合は、必ずしも天気が良いとは限らないが、中止というのはどのようにお考えでしょうか。

事務局：訓練の中止については資料の10の(1)から(5)の事態が発生した場合に中止を判断させていただき、関係機関の方にご連絡させていただきます。

会長：警報等が発令された場合、我々もそちらの対応に集中しなければいけません。また中学校のグラウンドを利用することから、中学校のグラウンド状態を悪くしてしまうといけないため雨等の場合は中止とさせていただいています。

委員：訓練の参加人員は何名を予定していますか。

事務局：平成23年度は中止でしたので、平成22年度の実績から約270名から280名を予定しております。

会長：本日はせっかく消防長が見えていますので、今年度から行う救急救助活動についてざっと説明をいただきたいと思います。

委員：今回、豊山町総合防災訓練の中で、救急救助活動という新しい項目が入ったということです。平成3年に救急救命士制度ができて、救急隊が応急処置をして医療機関へ運ぶだけでなく、救命士が応急手当をして、医療機関へ運ぶというような救急の高度化が行われました。その中で、消防本部でも救急救命士という資格を取り、様々な医療資材を積んだ高規格救急車で、意識がなく呼吸がない方への応急手当を行うという活動をしております。現在、救急車とともに、消防車が付いていく場合がございます。それは、救急隊3名では活動が出来ないため、消防隊を含めて6名で手当等を行うようにしているためです。余談ではございますが、昨年、心停止の連絡を受けてから処置を行って、社会復帰をされたという方が12名ございました。これは近隣の消防本部の中でも、高い値であると把握しております。このような活動を皆さんに見ていただいて、活動を理解していただくという事がこの狙いだと思います。また最近さまざまな場所に設置してありますAEDを利用してどのような手当をするのかという点も皆さんに理解していただく事を目的としています。

会長：ありがとうございます。今までにない形で、実際119番して救急車、消防車により即座に患者さんのケアしていただく実践的に行っていただくものです。その時間帯にお手すきの関係機関の方にも見ていただきたいと思います。やはり通

報する事が大事であり、早く通報すれば命が助かる可能性も高くなるということです。この機会に見ていただき通報の重要性を感じていただきたいと思います。今回、新たに加えさせていただきました。

そのほか、何かございますでしょうか。

何かお気づきの点がございましたらご意見をいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

意見もございませんので、(2)のその他に移りたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

事務局：防災訓練の関係機関説明会を例年、8月の初旬から中旬にかけて開催しております。今年度につきましては、8月9日午前10時から会議室1で行う予定をしております。後日改めてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会 長：それではこれをもちまして、本日の議題を終了します。ありがとうございました。